

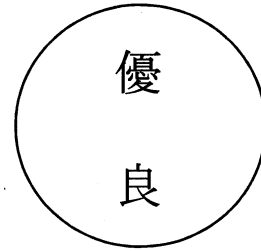
許可番号 05402003177

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都八王子市四谷町1927番地2

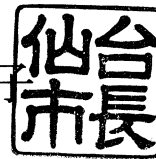
氏 名 株式会社ハチオウ

代表取締役 森 雅裕



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和 子



許可の年月日 平成 27年 10月 7日

許可の有効年月日 令和 4年 5月 20日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（以上、自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

汚泥、廃酸、廃アルカリ（以上、水銀含有ばいじん等を含む。）

積替え又は保管は行わない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積みあげることができる高さ

3. 許可の条件

(裏面に続く)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 22年 5月 21日	新規許可
平成 27年 10月 7日	更新許可
平成 27年 10月 7日	変更許可(金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの追加)
平成 27年 10月 7日	優良認定
令和 2年 11月 20日	代表者変更による書き換え
令和 2年 11月 20日	変更届(水銀使用製品産業廃棄物等に係る明示)に伴う書き換え

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無